

の概要をお知らせします

町が整備した資産などの情報や行政サービス提供のために発生した経費を複式簿記で表した全体会計の財務書類の概要をお知らせします。

平成28年度決算から統一的な基準に基づき財務書類を作成しています。

全体会計とは、一般会計、各種特別会計、企業会計を合わせたものです。詳しくは、涌谷町のホームページをご覧ください。

●純資産変動計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

貸借対照表の町の純資産が、1年間にどのような増減があったのかがわかります。

平成28年度末残高(期首残高)	340億4600万円
純行政コスト -①	△113億1900万円
財源調達 -②	97億1600万円
税金など	70億9500万円
国県等補助金	26億2100万円
無償所管換など -③	1900万円
その他 -④	△6億4600万円
当期純資産変動額 (①+②+③+④)	△22億3100万円
平成29年度末残高(期末残高)	318億1500万円

《純資産変動計算書からわかること》

平成29年度の純資産変動額は22億3100円の減少となり、将来世代に負担を先送りしました。

●行政コスト計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスのコスト(経費)がいくらかがわかる表です。

経常費用 -①(行政サービスに要した費用)	142億5100万円
業務費用：79億1900万円	
人件費：29億3400万円	
物件費など：47億3700万円	
その他業務費用：2億4700万円	
移転支出(他会計への繰出金、補助金など)	63億3300万円
経常収益 -②(使用料、手数料など)	30億800万円
臨時損失 -③(災害復旧費など)	7600万円
臨時利益 -④(資産売却益など)	100万円
純行政コスト (①-②+③-④)	113億1900万円

《行政コスト計算書からわかること》

- ・町民1人当たりの行政コスト：69万円
 - ・全体の受益者負担割合(②/①)：21.1%
 - ・一般会計のみの受益者負担割合：3.3%
- 一般会計以外の病院事業などが、全体の負担割合を大きくしていることがわかります。

《財務書類を確認する上での注意事項》

各表は100万円未満を端数調整した金額を記載しているため、合計が一致しない場合があります。

町民1人当たりの指標は、平成29年度末(平成30年3月31日現在)の人口16485人で算出。

矢印は、各表の収支尻の対応関係を示しています。

公共下水道事業会計と農業集落排水事業会計は、平成30年度に公営企業法適用化していることから、全体会計に含みません。

平成29年度決算 (平成30年3月31日現在)

問い合わせ先 企画財政課財政班 ☎43-2112

涌谷町の財務書類

涌谷町では、一般会計事業のほかにも、病院事業や水道事業などの公営企業会計、国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計でもさまざまな行政サービスを提供しています。

●貸借対照表

基準日(平成30年3月31日現在)において、住民サービスを提供するために町が保有している資産とその資産をどのような財源で調達してきたかがわかる表です。

資産(現在町が保有する資産)	負債(将来世代が負担する金額)
事業用資産：181億8100万円	町の借入金など：98億1400万円
インフラ資産：187億8500万円	
物品：8億3600万円	純資産
ソフトウェアなど：1500万円	現在までの世代が負担してきた資産：318億1500万円
投資その他の資産：12億4600万円	
現金や預金など：7億9600万円	
未収金や基金など：17億7000万円	
資産合計：416億2900万円	負債・純資産合計：416億2900万円

《貸借対照表からわかること》

町民1人当たり：資産額253万円・負債額：60万円・純資産額：193万円

●資金収支計算書(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1年間の資金(現金・預金など)の増減を性質の異なる区分に分けて表したものです。

平成28年度末残高(期首残高)	13億9600万円
業務活動収支	3億4000万円
投資活動収支	△5億5500万円
財務活動収支	△3億8900万円
平成29年度収支	△6億300万円
歳計外現金増減	300万円
平成29年度末残高(期末残高)	7億9600万円

《資金収支計算書からわかること》

- ・業務活動収支と投資活動収支を合わせた基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、約2億1400万円の赤字です。
- ・財務活動収支は、町の負債の管理にかかる資金収支を表しています。29年度の約3億8900万円の減少は、公債の新規借入よりも元利償還(返済)が多いことを示しています。

1 職員の任免および職員数に関する状況

▼部門別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

		平成29年	平成30年	増減数
一般行政部門	議会	4人	4人	0人
	総務	42人	40人	△2人
	税務	10人	10人	0人
	労務	0人	0人	0人
	農水	13人	13人	0人
	商工	3人	4人	1人
	土木	8人	8人	0人
	民生	27人	29人	2人
	衛生	11人	10人	△1人
	小計	118人	118人	0人
特別行政	教育	41人	40人	△1人
普通会計合計		159人	158人	△1人
公営企業等	病院	120人	121人	1人
	水道	6人	6人	0人
	下水道	3人	3人	0人
	その他	47人	47人	0人
	小計	176人	177人	1人
合計		335人	335人	0人

▼平成30年度採用者数および退職者数

区分	採用者数	退職者数
一般行政職	7人	9人
医療職	6人	11人
労務職	0人	0人
合計	13人	20人

▼退職の状況(平成31年3月31日)

退職事由	人数	退職事由	人数
定年退職	11人	死亡退職	0人
勤奨退職	2人	再任用任期満了	1人
普通退職	6人	懲戒免職	-
		合計	20人

2 職員給与の状況(平成30年4月1日)

▼一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
涌谷町	40.1歳	291723円	324779円	317416円
宮城県	42.2歳	320093円	405493円	355359円
国	43.5歳	329845円	-	410940円

▼技能労務職

区分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
涌谷町	うち用務員	51.1歳	274244円	294317円	292835円
	うち自動車運転手	48.7歳	281316円	302781円	303481円
		57.1歳	260100円	275555円	271544円
宮城県		51.9歳	312660円	353467円	348230円
国		50.7歳	286817円	-	328637円

※「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における職員の基本給です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

「涌谷町における人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や給与などの状況をお知らせします。

涌谷町の人事行政の運営等の状況を公表

7 職員の福祉および利益の保護の状況

▼職員の健康診断の状況

区分	受信者数	内容等
総合健康診断(人間ドック)	84人	35歳以上の希望する職員
定期健康診断	233人	上記以外の職員
婦人検診	乳がん11人 子宮がん14人	30歳以上の希望する職員の乳・子宮がん検診
脳ドック	27人	頭・頸部検査など
計(延べ人数)	369人	

▼公務災害補償制度の状況

加入団体	災害件数
地方公務員災害補償基金宮城県支部	2件

▼職員互助会の設置および活動状況

職員の厚生制度として涌谷町職員互助会を設置し、福利厚生事業を行っています。互助会は、職員からの月会費(給料月額10/1000)で運営されています。

▽職員互助会の運営状況

会員数	会費	補助金	公費負担率
335人	11643千円	0千円	0%

▽職員互助会の事業内容

種類	事業内容
給付事業	結婚、死亡、出産等の慶弔給付、その他被災したときや退職したときの給付
福利厚生事業	保健、保養、教養等福利を増進するために必要な助成
貸付事業	職員が資金を必要とするときの貸付

8 公平委員会(宮城県人事委員会へ委託)の業務の状況

- (1)勤務条件に関する措置の要求の状況 0件
 (2)不利益処分に関する不服申し立て状況の状況 0件



人事行政の運営などの状況に関する

問い合わせ先

総務課総務班 ☎43-2111



3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▼職員の勤務時間(一般職の標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

▼年次有給休暇の取得状況(平成28年1月1日～12月31日)

全職員に対し、1年につき20日間付与(前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年へ繰越し)

職員一人当たりの平均取得日数	取得率
9.4日	23.9%

▼時間外勤務および休日勤務などの状況

勤務総時間数	職員1人当たりの月平均時間数
9970時間	4.1時間

▼休暇制度の概要

区分	概要	備考
病気休暇	公務上の傷病、結核性疾患、公務外の傷病	有給
特別休暇	公民権行使、ボランティア、公の職務執行、社会貢献活動、結婚、妊産婦の母胎などの健康保持、産前・産後、妻の出産、保育時間、忌引、夏期休暇など	有給
介護休暇	配偶者、子、父母などの介護	無給

4 職員の分限および懲戒処分の状況

- (1)分限処分者 0人
 (2)懲戒処分者 戒告 1人
 減給 1人
 訓告など 5人

5 職員の営利企業等従事許可

- (1)報酬を得て事業または事務に従事する場合 2人

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

▼職員の研修の実施状況

研修区分		受講者数	研修内容など
研修所研修	階層別研修	39人	勤続年数、職階による研修
	各種専門研修	24人	専門知識・技術などの習得
職場内研修		200人	新規採用職員研修、人事評価研修、危機管理研修、メンタルヘルス研修
その他の研修		15人	町村会新規採用職員研修、市町村アカデミー研修、民間研修、団体研修
計		278人	

▼勤務成績の評定の実施状況

評定回数	2回	評定期	4月・10月
------	----	-----	--------

PickUp! くらしの情報 Information



お詫びと訂正

広報わくや8月号(17ページ)むし歯のなかつたお子さんの読み仮名で誤りがありました。訂正するとともに、お詫びします。

誤) 太田区

中澤美織ちゃん

正) 太田区

中澤美織ちゃん



善意をありがとう

▼ふるさと納税として(7月分)

全国の20人の皆さま

53万円

▼教育行政の一助として

浦谷ライオンズクラブ

会長 柴興章さま

学校教育機器一式

▼教育行政の一助として

オリーブの会

会長 石崎賀子さま

浦谷南幼稚園に絵本8冊

▼財政再建の一助として

森太秀さま(3区)

1万5千円

▼問い合わせ先

総務課 ☎43-2111



**浦谷町の
財政再建説明会を
開催します**

1月に財政非常事態宣言を発令し財政再建を図ることとしておりましたが、計画の素案がまとまりましたので、財政状況および計画素案について説明する会を次の日程で開催します。ぜひご参加ください。

▼日時・場所

▼9月9日(月) 19時〜

役場2階大会議室

▼9月11日(水) 19時〜

町民医療福祉センター研修

ホール

▼9月12日(木) 19時〜

籠岳環境改善センター多目的

ホール

▼問い合わせ先

総務課財政
再建対策室 ☎43-2111



国民年金のお知らせ

産前産後期間の保険料免除の制度がスタート

平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

平成31年2月1日以降に出産した人(※)が対象で、出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。

多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

手続きは、町民生活課町民生活班または年金事務所で行います。お早めに手続きしてください。

なお、手続きの際は母子健康手帳をお持ちください。

※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産のことで、死産、流産、早産した人も含む

▼問い合わせ先

古川年金事務所国民年金課

☎23-1200

▼町民生活課町民生活班

☎44-2898



国民健康保険の更新時期です

現在お使いの国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、令和元年9月30日(平成31年9月30日)です。

《新しい保険証を郵送します》

9月中旬から簡易書留郵便で郵送を開始します。お手元に届きましたら記載内容などを必ず確認してください。有効期間は1年間です。

なお、国保税の滞納がある世帯には郵送されない場合があります。対象世帯には別途通知します。

9月30日までに届かなかつた人は、健康課へお問い合わせください。

《他の保険に加入しているのに国保の保険証が届いたら》

国保から他の保険に加入(扶養も含む)した場合は、届出が必要です。新しく取得した保険証と印鑑(シヤチハタ以外)を持参し、役場総合窓口または、町民医療福祉センター健康課で速やかに資格喪失を手続きしてください。

なお、有効期限の過ぎた保険証は役場総合窓口または、町民医療福祉センター健康課



**汚染廃棄物の
試験焼却に関する
報告会を開催します**

大崎地域広域行政事務組合が実施している農林業系汚染廃棄物の試験焼却に関する最終報告会を、次の日程で開催します。

▼日時 9月17日(火) 18時〜

▼場所 浦谷公民館

▼問い合わせ先

大崎地域広域行政事務組合業務課 ☎25-8867

▼町民生活課町民生活班

☎43-2113



**救急車を適正に
利用しましょう**

本当に困っている人の助ける命を助けるために、救急車は適正に利用しましょう。

《不適切な救急車の利用》

・交通手段がないから

・日中忙しく、医療機関に行けなかったから

・病院でもらった薬がなくなってしまうから

令和元年10月1日からの消費税率の引き上げ予定に伴って、涌谷町役場でも水道や下水道、公共施設などのさまざまな料金や使用料などの改定を予定しています。

主な改定は、次のとおりです。

水道料金と下水道使用料の改定予定について

水道料金と下水道使用料などの消費税率も10%に改定する予定です。

ただし、**令和元年10月1日以前から継続して利用しているお客さまを対象に、経過措置として10月1日以後の初回検針分には8%が適用されます。**詳細は、下記のとおりです。不明な点は、上下水道課(☎43-2131)にお問い合わせください。

	令和元年					令和2年
	8月	9月	10月	11月	12月	1月
東地区全域、籠岳地区全域、西地区の一部地域の世帯	利用期間		○検針(8%)		○検針(10%)	
西地区全域(一部地域除く)の世帯		利用期間	○検針(8%)		○検針(10%)	

原則消費税率8% → | 原則消費税率10% →

公共施設の使用料の改定予定について

生涯学習課が管理する涌谷公民館や籠岳公民館、涌谷町B & G海洋センター体育館、くがね創庫、勤労福祉センター、涌谷スタジアムなどの使用料も消費税率10%への引き上げに合わせて10月1日分から引き上げます。

各施設の引き上げ額の詳細は、生涯学習課(☎43-3001)にお問い合わせください。



▼問い合わせ先
農林振興課・涌谷地域農業再生協議会 ☎43-6910

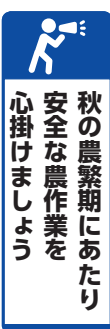
③長時間作業や夜間作業を避けましょう

②機械の点検時にはエンジンを停止し安全を確認しましょう

①農作業に適した服装で作業しましょう

農作業を心がけましょう。

次のことに注意して安全な



▼問い合わせ先 遠田消防署 救急係 ☎43-2351

●携帯アプリQ助：緊急度に合わせて対応を知れるアプリ

●おとな救急電話相談 #7119：電話で症状の相談や休日・夜間に受診できる医療機関の案内が受けられる

《迷ったときは》

・腕や足に力が入らなくなる

・胸の中央が締め付けられるような痛みが続く

・ろれつが回りにくく、うまく話せない

《こんなときは迷わず119》

3歳から5歳までの子どもの幼稚園保育料、保育所利用料が無償化されます。

また、0歳から2歳までの子どもは、住民税非課税世帯を対象に利用料が無償となります。

対象となる施設は、幼稚園・保育所・地域型保育(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)・企業主導型保育事業(標準的な利用料)です。

No	利用区分	利用時間	対象年齢	保育の必要性の認定	利用料(月額)	給付の方法	無償の対象外
涌谷町の事業							
①	幼稚園	9時～13時	3歳～5歳児	必要なし	無償	現物給付(保護者の支払いなし)	副食費・主食費・おやつ代・通園費・教材費など 副食費は一部世帯免除
	町立の幼稚園とさくらんぼこども園幼稚園部						
②	幼稚園の預かり保育	7時～9時 13時～18時30分	3歳～5歳児	必要	無償	月の上限1万1300円まで現物給付	副食費・主食費・おやつ代・通園費・教材費など 副食費は一部世帯免除
	町立の幼稚園とさくらんぼこども園幼稚園部						
③	保育所・小規模保育事業所	7時～18時30分	非課税世帯の0歳～2歳児	必要	無償	現物給付(保護者の支払いなし)	通園費・教材費など
	涌谷保育園・涌谷修紅幼稚舎・さくらんぼこども園保育所部(0～2歳)		3歳～5歳児				副食費・主食費・おやつ代・通園費・教材費など 副食費は一部世帯免除
涌谷町外の事業							
④	認可外保育所	利用保育所による	非課税世帯の0歳～2歳児	必要	認可施設が利用できない場合4万2千円まで無償	申請による償還払い	通園費・教材費など
			3歳～5歳児		認可施設が利用できない場合併せて3万7千円まで無償		副食費・主食費・おやつ代・通園費・教材費など 副食費は一部世帯免除
⑤	一時預かり事業・病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業など	利用事業による	3歳～5歳児	必要	併せて3万7千円まで無償	申請による償還払い	副食費・主食費・おやつ代・教材費など
⑥	就学前障害児の発達支援	利用事業による		必要なし	無償	現物給付(保護者の支払いなし)	副食費・主食費・おやつ代・教材費など
⑦	新制度未移行幼稚園	利用事業による	3歳～5歳児	必要なし 施設利用の認定が必要	上限2万5700円	申請による償還払い	給食費・通園費など

涌谷保育園、涌谷修紅幼稚舎で、これまで保育所利用料に含まれていた副食費(おかず、おやつなど)が無償化の対象外となり各園に納付する必要があります。なお、一部世帯は免除されます。対象世帯には各園を通じてお知らせします。

涌谷町外事業の利用時間と無償の対象外経費は、各事業によって異なります。

保育所や幼稚園の預かり保育(常時)を利用する場合

には保育の必要性の認定が必要です。保育の必要性の認定とは保護者が就労している、病気で働けないなどです。預かり保育の(一時)は無償の対象外となります。

各制度の手続きは、次のとおりです。

②は各園で手続き。①③は手続き不要。④⑤⑦は子育て支援室へ、⑥は福祉課福祉班へお問い合わせください。その他詳細は、お問い合わせください。

【問い合わせ先】子育て支援室 ☎43-5111(内線521)

年金生活者を支援する給付金制度が始まります

令和元年10月1日から公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして給付金が支給される制度が始まります。給付金の受け取りには請求書の提出が必要です。

▼対象者

対象者は、次のとおりで、9月中旬に案内が届きます。
 ▼高齢基礎年金受給者(65歳以上で、世帯員全員が市町村民税が非課税で年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下の人)
 ▼障害基礎年金・遺族基礎年金受給者(前年の所得額が約462万円以下の人)

▼請求手続き

①平成31年4月1日以前から年金を受給している人：日本年金機構から請求手続きの案内が9月上旬から順次届きます。同封のがきを記入し提出してください。
 ②平成31年4月2日以降に年金を受給している人：年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続

きをしてください。

▼その他 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。また、年金生活者支援給付金の請求で困った場合は、左記に問い合わせください。

▼問い合わせ先(給付金専用ダイヤル・ナビダイヤル)
 ☎0570-0514092



障害者向けの合同就職面接会を開催します

ハローワーク古川・築館・迫が合同で、障害者を対象とした合同就職面接会を開催します。

▼日時 9月19日(木)
 13時30分～15時30分
 13時受付開始

▼場所 大崎市古川総合体育館(大崎市古川旭4-5-2)

▼対象 ハローワークに求職登録している人(未登録の場合はハローワークに連絡してください)

▼参加企業 40社(予定)

▼問い合わせ先
 ハローワーク古川専門援助部
 門 ☎2212305

土曜日に法テラスが無料法律相談会を開きます

こころの相談を含めた総合的な相談会を実施します。相談は無料で、弁護士などの個人面談です。相談は事前に電話予約が必要です。

▼日時 9月14日(土)
 28日(土)

▼場所 両日とも10時～16時
 法テラス東松島(東松島市矢本字大溜1-1)

▼問い合わせ先

法テラス東松島(平日9時～17時)
 ☎050-3333-0009

認知症について学べる認知症カフェを開催します

認知症に悩んだり、関心がある人が、お茶を飲みながら認知症について学び相談ができるカフェを開催します。

▼日時 9月27日(金)
 10時～12時

▼場所 涌谷公民館

▼講話 介護家族の気持ち

▼講師 認知症の人と家族会 宮城県支部 千葉由美氏
▼個別相談 別室で相談をお受けします。

▼参加費 1人100円

▼事前申込 不要

《運営ボランティアを募集》

カフェ開催に伴い、ボランティアを募集します。

▼対象 町内在住の認知症サポーターかパワーアップリーダー(各講座の受講者)

▼内容 会場準備・後片付け、お茶類の提供、カフェ来場者との会話

▼定員 5人(先着順・当日9時から打ち合わせをします)

▼募集締切 9月26日(木)

▼問い合わせ先 福祉課包括支援班 ☎4315111 (内線554)

自衛官を募集

《陸・海・空自衛官候補生》
▼応募資格 18歳以上33歳未満

▼受付期間 通年で受付

《防衛大学校学生》

【推薦・総合選抜】

▼応募資格 高卒(見込含)

21歳未満の者
▼受付期間 9月5日(木)～9月9日(月)

▼試験日 9月28日(土)
 ・推薦 9月28日(土)
 29日(日)

・総合選抜(1次試験)
 9月28日(土)

【一般】

▼応募資格 高卒(見込含) 21歳未満の者

▼受付期間 9月5日(木)～9月30日(月)

▼試験日 11月9日(土) 10日(日)

《防衛医科大学校学生》
【医学科・看護学科】

▼応募資格 高卒(見込含) 21歳未満の者

▼受付期間 9月5日(木)～9月30日(月)

▼試験日
 ・医学科(1次試験)
 10月26日(土) 27日(日)

・看護学科(1次試験)
 10月19日(土)

▼問い合わせ先 自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所
 ☎0225-8316789



令和2年度保育所入所児童を募集します (令和2年4月入園)

涌谷町に在住し、保護者が仕事や病気などのため、お子さんを家庭で保育することができない、次の要件を満たす家庭を対象に保育所入所児童を募集します。

- 就労している ●妊娠中であるか出産後間もない ●疾病や負傷があったり、精神・身体に障害がある
- 長期にわたり同居の親族を介護している ●災害復旧にあたっている ●求職活動(起業準備を含む)をしている
- その他、上記に類する状態として認める場合 ▶**問い合わせ・申請先** 福祉課子育て支援室 ☎43-5111(内線521)

《涌谷保育園(私立)》

涌谷町字立町18-8
☎42-2333
対象児 生後6ヵ月から
5歳児
保育時間 月～土曜日
7時～18時30分
(祝日・年末年始を除く)



《さくらんぼこども園(町立)》

涌谷町上郡字永根1-2
☎43-6681
対象児 生後6ヵ月から
2歳児
保育時間 月～土曜日
7時～18時30分
(祝日・年末年始を除く)



《修紅幼稚園(私立)》

涌谷町字追廻町17
☎43-5155
対象児 生後6ヵ月から
2歳児
保育時間 月～土曜日
7時～18時30分
(祝日・年末年始を除く)



対象児は、令和2年4月1日時点の年齢です。

《申請方法》

申請用紙は、9月25日(水)以降、子育て支援室のほか、各保育所に備え付けてあります。

- ▶**提出先** 子育て支援室(町民医療福祉センター内)
- ▶**受付期間** 10月1日(火)～25日(金)8時30分～17時15分

《その他》

町外の認可保育所等を希望する場合は、自治体間の協議が必要です。在住する町に申請してください。

- ▼**入居要件** 指定の要件にすべて該当する必要があります。
- ①暴力団員でないこと②持ち家がないこと③同居する親族(申込から3ヵ月以内婚姻予定の人を含む)がいること④町税などを完納していること

▼**入居可能日** 10月14日(月)以降

部屋番号	家賃(月額)	間取り	階層	世帯人	戸数
312号	23800円 ～46700円	3DK	1階	2人以上	1戸ずつ
325号			2階		

申し込みは、1世帯につき1戸に限りです。駐車場は、別途2千円かかります。住宅はリフォームをかけていますが、築20年以上経過しているため、経年劣化部分があります。325号は入居者が決定しない場合、申込期間以降随時募集します。

- ▼**募集住宅** (複数申込の場合のみ)
- ▼**抽選予定日** 9月25日(水)
- ▼**申込期間** 9月2日(月)～9月20日(金)




町営住宅入居者募集

- ▼**送迎** 送迎が必要な地区には巡回バスが運行します
- ▼**問い合わせ先** 福祉課福祉班 ☎43-5111(内線552)

- ▼**場所** 勤労福祉センター
- ▼**対象** 町内在住の75歳以上の人(昭和20年4月1日以前に生まれた人)
- ▼**日時** 9月13日(金) 10時～

長年地域社会に貢献してきた皆さんのご苦労をねぎらい、長寿と健康をお祝いするため敬老会を開催します。敬老会の対象者がいる世帯には、区長配布で案内のチラシを送付しています。



敬老会で健康と長寿をお祝いします

- ▼**問い合わせ先** 建設課都市計画班 ☎43-2129
- あることなど。その他の要件は、担当課に確認ください。
- ▼**申込方法** 認印を持参の上、建設課備え付けの申込用紙で申し込みください。

**第35回秋の山唄
全国大会の出場者を
募集します**

五穀豊穡の守り神の笹岳山をうたった民謡「秋の山唄」の全国大会が開催されます。優勝者は、「秋の山唄」発祥の地・笹岳山笹峯寺で「秋の山唄」を奉納します。栄誉ある奉納を目指して大会に出場ください。



▼開催日 11月9日(土) 10日(日)

▼会場 勤労福祉センター

▼出場区分

・少年少女の部(中学生以下)

・寿年の部(満70歳以上)

・一般の部

▼参加費 2千円(少年少女の部は無料)

▼応募締切 10月4日(金) 必着

▼応募方法 事務局備付けの参加申込書に、住所・氏名などの必要事項を記載の上、現金を添えて事務局へ持参いただくか、郵便振替用紙で最寄

りの郵便局から申し込んでください。

▼観覧料 無料(パンフレットは1部500円で販売)

▼申し込み先 秋の山唄全国大会事務局(まちづくり推進課内) ☎43-2119

**令和元年度
宮城県総合畜産共進会
を開催します**

多数のご来場をお待ちしています。

▼肉豚の部

▼日時 9月6日(金) 11時30分～13時30分

▼場所 宮城県食肉流通公社(登米市米山町)

▼肉用牛の部

▼日時 9月14日(土) 9時30分～14時

▼場所 みやぎ総合家畜市場(美里町)

▼乳用牛の部

▼日時 9月25日(水) 9時30分～14時

▼場所 みやぎ総合家畜市場(美里町)

▼試食販売会

▼日時 9月14日(土)

▼問い合わせ先 一般社団法人宮城県畜産協会 ☎022-298-8473

**第2回漢方啓発講座
腰が痛い人
〜シャンとなろう〜**

漢方による健康まちづくりを進めることを目的とした講座です。今回のテーマは「腰が痛い人〜シャンとなろう〜」です。

申し込みは不要で、どなたでも参加できます。



▼日時 9月11日(水) 13時30分～15時

▼場所 涌谷町町民医療福祉センター研修ホール

▼講師 関隆志先生(涌谷町国民健康保険病院医師)

▼対象 漢方に興味があればどなたでも

▼問い合わせ先 まちづくり推進課まちづくり推進班 ☎43-2119

なノウハウの修得、資金繰り対策、具体的な事業計画策定方法をテーマに、6回シリーズで開催します。

▼日時 10月1日(火)～11月5日(火)まで 毎週火曜日 18時～21時

▼場所 美里町起業サポートセンターKiribii

▼定員 30人(先着順)

▼受講料 無料

▼申込締切 9月27日(金)

▼問い合わせ先 遠田商工会 涌谷事業所 ☎43-3450

**経営力強化支援
セミナーを開催します**

事業者が持続的経営を行うための経営計画・経営戦略策定方法をテーマに、シリーズで開催します。

▼日時 9月3日(火)～9月24日(火)まで 毎週火曜日 18時～21時

▼場所 遠田商工会涌谷事業所

▼定員 30人(先着順)

▼受講料 無料

▼問い合わせ先 遠田商工会 涌谷事業所 ☎43-3450

**障がい理解啓発講座
を開催します**

障害について理解を深めることを目的とした講座を開催します。一緒に障害について学びませんか。

▼日時 9月25日(水) 10時～11時

▼場所 高齢者福祉複合施設 ゆづらいふ多目的ホール

▼テーマ 「考えよう！障害のある子ども・青年の「性と生」生きることの基盤に、人権としての「性」を」

▼講師 ばけつとの会 鈴木良子氏

▼対象 どなたでも

▼問い合わせ先 福祉課福祉班 ☎43-5111(内線552)

**黄金山牧場の
観光栗園を9月7日
に開園します**

笹岳山の観光栗園が、9月7日(土)に開園されます。料金や営業時間などの詳細は、お問い合わせください。

▼問い合わせ先 黄金山牧場 駒米宏一郎 ☎0800-183512120

英語で遊ぼう！

～Toiro(十色)Workout Day～

親子で楽しむ英語の時間。

普段のふれあい遊びに少しだけ英語のスパイスを入れてみませんか？

歌って踊って、絵本を見たり、難しいことは考えず、みんなで一緒に楽しみましょう♪

デザートタイムもあります。

日 時	9月25日(水) 10時～11時30分
場 所	町民医療福祉センター集団検診室
対 象	0歳児～未就園児とその保護者
参加費	親子1組700円(お茶代込み)
申込締切	9月20日(金)

《問い合わせ・申し込み先》

子育て支援サークルおひさまスマイル

☎090-4672-5669(大橋)、☎090-4123-7019(齋藤)

詳細は、「おひさまスマイル」のブログをご覧ください。

エプロンおばさんと遊ぼうひろば

子育て経験者の子育て相談員「エプロンおばさん」が楽しく迎えてくれる自由遊びを中心とした集いの場。

●対象 未就学児の親子(祖父母も可)

●日時 毎週木曜日・10時～11時30分

9月5日(木)はスペシャル開催！親子で楽しむ参加型「おはようシアター」がやってきます。(10時～11時)

●場所 高齢者福祉複合施設「ゆうらいふ」

《問い合わせ・申し込み先》

涌谷町社会福祉協議会 ☎43-6661

のんのん教室

麓岳地区の子育て支援イベントです。

●対象 未就学児の親子(祖父母も可)

●日時 9月17日(火)・10時～11時

●場所 麓岳公民館

●内容 災害時に備えて避難訓練を実施します

《問い合わせ・申し込み先》 生涯学習課 ☎43-3001

さくらんぼこども園なかよしルーム

6ヵ月から入園までのお子さんを連れて遊びに来ませんか？支援室の遊具やこども園の友だちと遊んで楽しく過ごしましょう。

●対象 6ヵ月～入園前までのお子さん

●日時 9月4日(水) 10時～11時

●場所 さくらんぼこども園支援室

●持参物 水分用の飲み物、おむつ交換時にバスタオル

●その他 事前に下記にお申し込みください。

《問い合わせ・申し込み先》

さくらんぼこども園 ☎43-6681

子育て

ひろば

子育て支援サークルや
イベント情報を紹介

八雲児童館幼児クラブ

季節の遊びや地域とのふれあい遊びなどを通して、親子でふれあったり、親子同士友達を作ったりして楽しく遊べます。

●対象 町内在住の1～3歳児の幼児親子(祖父母可)

●日時 9月3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)
10時～11時

●内容 かけっこや体操などをして元気に遊べます。
9月24日は地域の皆さんと「ふれあい運動会」を楽しみます。

●備考 利用料は月額500円(おやつ代、プレゼント代として)です。登録制で、いつでも入館できます。

《問い合わせ・申し込み先》

八雲児童館 ☎42-2617

涌谷保育園子育てサークル

《通常サークル》

サークル名	日程(10時～11時30分)	場所
ひだまり	9月24日(火)	涌谷保育園 子育て支援 センター
にこにこ	9月25日(水)	
すこやか	9月26日(木)	
のびのび	9月27日(金)	

《年齢別サークル》

サークル名	日程(10時～11時)	場所
0歳児	9月2日(月)	涌谷保育園 子育て支援 センター
1歳児	9月4日(水)	
2・3歳児	9月6日(金)	

●涌谷保育園運動会

日時 9月21日(土)9時～ 会場 勤労福祉センター

《問い合わせ先》 涌谷保育園子育て支援センター
担当 浅野・阿部 ☎42-2333